

川俣町復興計画概要(第2次)

趣 旨

この東日本大震災を乗り越えるため、特に原子力災害の克服により、元気と笑顔に満ち、安心して暮らせる地域を取り戻すとともに、次の世代に引き継ぐべき豊かな自然を回復すべく、住民相互の絆を一層深め、文化的・経済的に発展した新たな地域社会を構築できるよう、果敢に取り組んでいく必要があります、その道標として「川俣町復興計画」を策定するものです。

位置付け

本復興計画は、第5次川俣町振興計画（計画期間:平成23年度～34年度）の策定後に甚大な被害をもたらした東日本大震災による新たな課題と問題に対処するため、まちづくりにおける長期的な指針は、第5次川俣町振興計画を基本としつつ、新たな課題や問題に対処するために強化・加速化すべき施策や、新たに追加すべき施策をこの計画で特別に策定するものと位置付けます。

計 画 期 間

平成23～32年度（平成23～27年度：集中復興期間、平成28～32年度：復興期間）

計画の体系図

基本理念

1 安全が確保され、住民が安心して暮らせるまち

住民が安心して安全に暮らせるまちを取り戻すためには、放射性物質の除染を徹底的に行い、大震災により被った多くの「マイナス」の状態から、まずは「ゼロ」の状態に戻す必要があります。

2 雇用が確保され、住民が生き甲斐を感じるまち

まずは既存の産業の復活に最大限の支援をし、その上で、企業誘致、新しい技術の導入などを促進して、新しい取り組みによる雇用機会の創出することにより、持続可能で活力ある経済社会を構築し、住民が生き甲斐を持って豊かに暮らしていけるまちにしていきます。

3 結いと絆が維持され、住民が幸せを感じるまち

住民による「絆」のもとで、住民と行政が協働し、教育や福祉の分野で質の高い行政サービスを提供することによって、住民一人ひとりが幸せに満ち溢れたまちにしていきます。

施策の基本方向

- 1 マイナスからプラスへの復興を目指す
- 2 災害に強いまちを目指す（防災・減災の推進）
- 3 健康の増進と医療の充実を目指す
- 4 再生可能エネルギーの活用を目指す
- 5 魅力ある産業の再生・復興を目指す
- 6 将来を担うたくましい子どもたちの育成を目指す
- 7 さらに協働のまちづくりを目指す

復興施策

- 1 みんなでつくる災害に強いまちへの復興
 - (1) 原子力災害の克服
 - (2) 災害に強いまちをつくる
- 2 健康で安心と幸せがえられるまちへの復興
 - (1) 被災した住民を守るための生活支援
 - (2) 暮らしの安心の確保
- 3 より安全で公共施設が充実したまちへの復興
 - (1) 住民の生活基盤インフラの整備・充実
 - (2) エネルギーと自然環境の調和を目指す先進的事業の推進
- 4 豊かで活力あるまちへの復興
 - (1) 農林業の復興
 - (2) 商工業の復興
 - (3) 観光の復興
 - (4) 新規雇用の創出
- 5 人々が、習い、学び、集う、文化的な町への復興
 - (1) 子どもたちの「学び」の支援
 - (2) 地域住民や子どもたちの「絆」の支援

住民との協働

まちの再生・復興へ

町等の施策